

第3章 資料編

- 資料1 広報紙「東北のかなめ」(第15号)平成23年6月30日発行
- 資料2 防衛情報「東北のかなめ」(第12号)平成23年8月24日発行
- 資料3 局長による講義・講演活動
- 資料4 震災発生当時の職員一覧(平成23年3月11日時点)
- 資料5 震災発生当時の職員一覧(平成23年4月25日時点)
- 資料6 本省等からの支援者一覧

資料1 広報紙「東北のかなめ」(第15号)平成23年6月30日発行

(1ページ:表紙)

(8ページ:裏表紙)



(3ページ)



(2ページ)

※広報紙「東北のかなめ」は、東北防衛局のホームページに掲載されています。
<http://www.mod.go.jp/rdb/tohoku/>

資料2 防衛情報「東北のかなめ」(第12号)平成23年8月24日発行

(1ページ:表紙)

(2ページ)

東北防衛局広報紙 (トビックス情報誌)

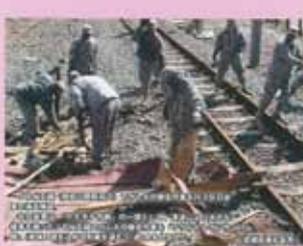
防衛情報 (第12号)

東北のかなめ

特集

いくつもの初めて

～東日本大震災における防衛省・自衛隊の活動等～

防衛省東北防衛局編集発行
宮城県仙台市宮城野区五輪1丁目3-15
TEL 022-297-8209
ホームページ <http://www.mod.go.jp/rdb/tohoku/>

東北の防衛情報 (第12号)

いくつもの初めて

～東日本大震災における防衛省・自衛隊の活動等～

平成23年3月11日(金)14時46分頃、三陸沖を震源とする日本国内観測史上最大のマグニチュード9.0の大地震が発生し、東北地方太平洋沿岸部を中心として観測された大津波により、周辺地域は広範囲にわたり、甚大な人的・物的被害を受けました。

この事態を受け、防衛省・自衛隊等においては、航空機による情報収集、人命救助、物資や医療チーム・患者の輸送、ご遺体の捜索・収容・搬出、給水・給食支援、燃料提供、入浴支援、がれき除去支援など広範多岐な活動を行いました。

防衛省・自衛隊の活動等に当たっては、今回の震災が未曾有の大震災であったことから、過去に前例の無い「いくつもの初めて」に遭遇することになりました。

今回はそのうち「5つの初めて」について、簡単に紹介します。

◎ 防衛省・自衛隊等においては、被災地及び被災者支援活動からの派遣要請も増え、派遣要請が14日3月11日、防衛大臣から防衛大臣(昭和38年法律第181号)による大規模震災災害派遣令(第31号)及び災害派遣要請令(第31号)により発出されました。

1つ目の初めて

～巨額の災害による災害派遣 10万人超勢～

防衛省・自衛隊においては、未曾有の大規模な災害に際し、内閣府から「10万人超勢」との指示(3月13日)を受け、ピーク時には陸・海・空3自衛隊隊で人員約10.7万人、航空機約340機、艦艇約60隻の大規模な派遣等を実施して災害派遣活動を行いました。

この派遣規模は、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災以降の派遣規模(約1.9万人)を大きく上回るものであり、災害時の派遣要請約23万人の半数に当たる大規模な派遣となりました。



東北の防衛情報 (第12号)

2つ目の初めて

～航空機等 災害派遣要請が被災地への派遣～

3月14日、防衛大臣は、「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震に対する大規模震災災害派遣の要請に関する自衛隊行動命令(自衛隊令第4号)」を発令し、これを受け、陸上自衛隊東北方面隊(東北方面隊司令部(宮城県仙台市))を指揮する陸・海・空3自衛隊司令部(宮城県仙台市)を編成し、空挺・空対空部隊による災害派遣任務隊(JTF-T4: Joint Task Force-Tohoku)を編成し、全国から派遣された3自衛隊の部隊による派遣活動が行われました。

統合任務部隊の編成は、平成18年3月から統合運用が開始されている、3自衛隊で行っていた、災害派遣としての編成及び陸・海・空3自衛隊による統合派遣活動に似てのことです。

◎ 空挺部隊は、災害派遣活動に際しては、災害派遣要請(14日3月11日)を受け、災害派遣令(14日3月11日)に基づき、災害派遣活動に派遣された。空挺部隊は、災害派遣活動に際しては、災害派遣令(14日3月11日)に基づき、災害派遣活動に派遣された。空挺部隊は、災害派遣活動に際しては、災害派遣令(14日3月11日)に基づき、災害派遣活動に派遣された。

3つ目の初めて

～日本兵隊 大規模な災害派遣(トモダチ作戦)～

日本軍においては、トモダチ作戦(Operation Tomodachi)と名付けられた被災地への人道・医療・食糧等の支援活動、自衛隊との共同活動が行われ、活動には、陸・海・空、海兵隊から最大2万人以上、原子力空母のオールド・レーンを中心とする約30隻、航空機約180機が参加、支援物資の輸送、被災者の救済、JTF-T4が約25年ぶりの派遣や行方不明者の捜索支援等が行われました。

活動に当たっては、自衛隊との密接な連携を図るため、防衛省(東京防衛地区司令部)、在日米軍司令部(東京防衛司令部)、統合任務部隊司令部(陸上自衛隊東北方面隊司令部(宮城県仙台市))の3つで日本兵隊の派遣が行われましたが、災害派遣で日本兵隊が派遣されるのは初めてのことです。



(3ページ)

東北の防衛情報 (第12号)

4つ目の初めて

～予備自衛官及び志願予備自衛官の派遣～

防衛省・自衛隊が協力して災害派遣活動を行うため、3月18日、予備自衛官等への派遣令が発令された。これにより予備自衛官(予備自衛官司令部)の災害派遣活動が行われました。

予備自衛官等は大規模災害が発生し、防衛大臣が9年ごとの要請の場合、自衛隊法(第71条又は第71条の6)により内閣府から要請を受け、災害(等)に際して派遣されることとなります。

3月21日以後、追加予備自衛官については行方不明捜索隊や北支隊活動隊等、予備自衛官においては在日米軍等の派遣活動に際しては、災害派遣令(14日3月11日)に基づき、災害派遣活動が行われました。

◎ 予備自衛官等への派遣は、災害派遣令(14日3月11日)に基づき、災害派遣活動に派遣された。予備自衛官等への派遣は、災害派遣令(14日3月11日)に基づき、災害派遣活動に派遣された。

5つ目の初めて

～原子力空母派遣～

東海電力福島第一原子力発電所の事故を受け、3月11日、内閣府から原子力空母特別派遣令(平成23年法律第181号)による原子力空母派遣要請令が発令され、防衛大臣は、災害派遣令(14日3月11日)に基づき、原子力空母派遣活動が行われました。

同日、防衛大臣は原子力空母特別派遣令が発令されたことを受けて「東海電力福島第一原子力発電所における原子力空母特別派遣に関する自衛隊行動命令」を発令し、これを受け、防衛省・自衛隊は、ピーク時には、陸上自衛隊の中央特務隊活動隊(約1,000名)、海上自衛隊の約10名、航空自衛隊の約40名の派遣を実施し、救援支援、人員及び物資輸送、モニタリング支援、原子力への放水活動などを行いました。

◎ 原子力空母特別派遣令(11日3月11日)に基づき、原子力空母特別派遣活動が行われました。原子力空母特別派遣令(11日3月11日)に基づき、原子力空母特別派遣活動が行われました。



(4ページ)

※防衛情報紙「東北のかなめ」は、東北防衛局のホームページに掲載されています。

<http://www.mod.go.jp/rdb/tohoku/>

資料3 局長による講義・講演活動

実施日	テーマ	講演場所	講演相手先	参加者数
平成23年 5月31日(火)	東日本大震災における防衛省・自衛隊の活動について	青森県三沢市	三沢ロータリークラブ例会	約40名
平成23年 10月6日(木)	東日本大震災に伴う東北防衛局の活動について	宮城県仙台市	施友会東北支部総会	約80名
平成24年 5月11日(金)	東日本大震災における東北防衛局の活動について	東京都目黒区	防衛研究所	約50名
平成24年 6月22日(金)	東日本大震災における自衛隊の派遣活動について等	宮城県仙台市	公益財団法人中部産業・労働政策研究会	約50名



三沢ロータリークラブ例会での講演の様子



施友会東北支部総会での講演の様子



防衛研究所での講義の様子



公益財団法人中部産業・労働政策研究会の
研修会での講演の様子